

住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ 臨時特別給付金のご案内

- 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（1世帯あたり10万円）は、住民税均等割非課税世帯や令和3年1月以降に新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変のあった世帯を支援する新たな給付金です。
- 給付金を受給するためには、**手続きが必要**です。

【給付金の支給額】 1世帯あたり10万円

【給付金の支給時期】

村が確認書(または申請書)を受理し審査後、順次(概ね3週間程度後)支給します。

【支給対象（①②のいずれかにあてはまる世帯）と支給手続き】

①世帯全員の令和3年度「住民税均等割が非課税」の世帯

12月10日時点の住民登録に基づき、村から給付内容や確認事項が書かれた確認書をお送りしています。（2月中旬に送付済）

→ 届いた確認書の中身を確認・記入の上、役場住民課に返送してください。

＜確認事項＞

- ・記載された給付金振込口座番号に誤りがないか
- ・住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯ではないこと

②新型コロナウイルス感染症の影響で令和3年1月以降の収入が減少し、世帯全員が住民税非課税相当※となった世帯（家計急変世帯）

給付金を受け取るには、申請が必要です。（申請期限：令和4年9月30日（金））

→ 申請書に必要事項を記入の上、添付書類（家計が急変したことを確認できる書類等）とともに、持参または郵送でご提出ください。（詳しくは役場住民課まで）

※「住民税非課税相当」とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額（令和3年1月以降の任意の1ヶ月収入×12倍）が市町村民税均等割非課税水準以下であることを指します。

新型コロナウイルス感染症の影響ではない収入減少により給付を申請した場合、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

**住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の「振り込め詐欺」や
「個人情報の詐取」にご注意ください！**

自宅や職場などに都道府県・市区町村や国(の職員)などをかたる不審な電話や郵便があった場合は、お住まいの市区町村や最寄りの警察署か警察相談専用電話(#9110)にご連絡ください。

【問い合わせ】

■内閣府住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎0120-526-145 受付時間：9時～20時

■明日香村役場 住民課 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」係

☎54-2282 受付時間：8時30分～17時（平日）

葛城税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る観点からも、ご自宅等からのe-Taxを利用した申告をお願いしています。

【申告書作成会場について】

葛城税務署の申告書作成会場は、3月15日（火）まで開設しています。（土・日・祝を除く。）

相談受付は16時までとなりますが、会場の混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

【お越しになる方へのお願い等】

- ・会場内の混雑緩和のため、申告書作成会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
- ・入場整理券は会場で当日配付しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。

STEP 1 LINEアプリから国税庁LINE公式アカウントを友だち追加

STEP 2 「トーク」画面から「相談を申し込む」を選択

STEP 3 税務署や来場希望日時を選択

STEP 4 内容を確認して「申込」をタップすれば完了

⇒ 入場時に申込完了画面を提示してください。



友だち追加はこちら

- ・入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。
- ・入場時に検温を実施します。37.5度以上の発熱がある場合・咳などの風邪の症状がある場合・検温にご協力いただけない場合など、感染防止の観点から適切でないと判断したときには入場をお断りさせていただきます。
- ・会場ではマスクを常時着用いただき、会場入口等での手指消毒をお願いします。
- ・駐車場は台数に限りがあり混雑しますので、お車での来署はご遠慮ください。

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。



国税庁HP

【令和3年分の申告と納税の期限等について】

	申告・納税の期限	振替日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税及び復興特別所得税	3月15日（火）	4月21日（木）
消費税及び地方消費税 (個人事業者)	3月31日（木）	4月26日（火）
贈与税	3月15日（火）	(贈与税に振替納税制度はありません。)

国税の納付は、金融機関や税務署等の窓口に行く必要がない「振替納税」などの「キャッシュレス納付」が大変便利です。ぜひご利用ください。

振替納税については、国税庁ホームページをご確認ください。



国税庁HP

【問い合わせ】 葛城税務署 ☎ 0745-22-2721

マイナンバーカードの夜間窓口を開設します

顔写真撮影・申請サポートを行います！
マイナンバーカードの受取も可能です！

下記のとおり、平日夜間にマイナンバーカード窓口を開設します。マイナンバーカードを申請される方、交付通知書（ハガキ）が届いていて、まだマイナンバーカードを受け取っていない方は、ぜひこの機会に役場窓口へお越しください。

【日時】 3月23日（水） 17時15分～20時

※混み合う場合がありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

※戸籍・住民票の発行等の業務は行っていません。

【持ち物】

- ・通知カード ※お持ちの方のみ
- ・住民基本台帳カード ※お持ちの方のみ
- ・本人確認書類（以下のアから1点 または、イから2点）
ア：運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・在留カード 等
イ：健康保険証・介護保険証・医療受給者証・年金手帳・学生証・社員証 等
- ※「氏名+生年月日」または「氏名+住所」が記載されている有効期限内のもの。
お電話で事前予約もできます。詳しくは、住民課までお問い合わせください。



【問い合わせ】 住民課 ☎ 54-2282

子育て世帯への臨時特別給付金

明日香村では、子育て世帯への臨時特別給付金（高校3年生までの子ども1人あたり10万相当の給付金支給分）の支給を実施しています。

申請対象者の方へは、12月24日に郵送で申請書類等を送付しています。まだ申請書を役場に提出していない方は、令和4年3月31日（木）までにご提出ください。

※期限を過ぎると支給を受けられなくなりますのでご注意ください。

【申請対象者】

- ①平成15年4月2日から平成18年4月1日の間に生まれた児童（高校生等）のみを養育している方及び18歳以下の児童を養育し、所属庁から児童手当の支給を受けている公務員の方（令和3年9月30日時点）。
 - ②令和3年12月1日から令和4年3月31日までに生まれた新生児を養育している方。
- ※新生児を養育している方については、役場住民課窓口で児童手当認定請求・額改定請求等の手続きを行われる際に申請していただきます。

なお、本給付金の支給については、児童手当制度に基づく所得制限限度額以上の所得の方は対象外となります。

【問い合わせ】 住民課 ☎ 54-2282



職場の保険証を受け取ったら

国民健康保険の喪失届出を忘れずに！！

新たに働き始めるなど、職場から健康保険の保険証を受け取った際は、国民健康保険を脱退する届出が必要です。

届出がないと、職場の健康保険と国民健康保険の両方に加入していることとなり、保険料を二重に支払っていただくことになります。

※喪失の届出は、職場が行うものではなく、ご自身で届出していただくものです。

【届出方法】 以下をお持ちになり、役場住民課へお越しください。

- ☐ 職場の健康保険証（保険証が変わった方全員分・写し可）
- ☐ 国民健康保険証（保険証が変わった方全員分）
- ☐ 印鑑（認め印可）
- ☐ 本人確認できるもの（運転免許証・マイナンバーカード等）
- ☐ 委任状（別世帯の方が届出する場合）



※また、社会保険を喪失された（会社を辞められた）場合は、国民健康保険への加入手続きを忘れずに行ってください。

【問い合わせ】 住民課 ☎ 5 4 - 2 2 8 2

お
知
ら
せ

ジェネリック医薬品を活用しましょう

先発医薬品と同じ有効成分で効き目も同等のジェネリック医薬品を使用することで、社会全体の医療費の負担を減らし、いつまでも安心して暮らせる医療保険制度を次世代につなぎましょう。

【ジェネリック医薬品とは】

- ◆最初の薬（先発医薬品・新薬）の特許が切れた後に作られた薬なので、開発コストが少ない分、安価です。新薬と同じ有効成分が含まれていて、同等の効き目を発揮します。
- ◆薬の種類によっては、新薬より飲みやすく改良されている場合もあります。

【ジェネリック医薬品に切り替えるには】

- ◆医師や薬剤師へジェネリック医薬品を希望することを伝えましょう。
- ◆おくすり手帳や保険証に貼り付けられるジェネリック医薬品希望シールなどを活用しましょう。

【注意】

- ・変更後も薬代の差額が少ない場合があります。
- ・全ての薬に対応しているわけではありません。
- ・医師の判断によっては変更出来ない場合があります。

【問い合わせ】 住民課 ☎ 5 4 - 2 2 8 2



てんいち先生



国民年金からのお知らせ

老齢基礎年金を増額できる「付加年金」をご存じですか

定額保険料に、付加保険料（月額400円）を上乗せして納めることにより、将来受給する老齢基礎年金を増やすことができます。（付加保険料1か月につき、年金額は年額で200円増額となります。）

対象は、国民年金第1号被保険者・任意加入保険者（65歳以上の方を除く。）です。ただし、国民年金基金に加入している方は、付加保険料を納めることはできません。

付加保険料は、申出した月分からお支払いしていただくことになります。付加保険料の納め方は、以下の3通りです。

①月々の保険料を納付書で納める場合

後日送付される付加保険料込みの納付書で、お近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。

②国民年金保険料を前納で納付済みの場合

後日送付される付加保険料の納付書で、お近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めてください。

③月々の保険料を口座振替（クレジット）で納める場合

ご指定の口座から、付加保険料込みの金額が引き落としされます。ただし、金融機関等への手続きの関係で、申出後1か月から2か月は付加保険料の納付書でお近くの金融機関やコンビニエンスストア等で納めていただく場合もございます。

付加保険料の納付を希望する場合は申し込みが必要です。詳しくは、年金事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】桜井年金事務所 ☎42-0033

消費生活相談から

家庭用ゲーム機でも！ オンラインゲームの課金に注意

《事例》

息子が家庭用ゲーム機でゲームのポイントを購入するために、約7万円課金していたことが分かった。ゲーム機にはクレジットカードを登録している父親のアカウントしかなく、息子は父親のアカウントでゲームをしていた。息子は動画サイトでポイントの入手方法を見てその通りにやったと言い、課金されているとは知らなかったようだ。ゲーム機会社に返金を申し出たが、断られた。（当事者：小学生 男児）



《アドバイス》

- 最近の家庭用ゲーム機では保護者用と子ども用のアカウントを分けて管理できるようになっています。保護者用のアカウントで子どもが課金した場合、子どもが課金したと証明することが難しく、未成年者取消しが認められないことがあります。
- 子どもの予期せぬ課金を防ぐためにも、ペアレンタルコントロール機能を利用しましょう。
- オンラインゲームのルールについて、家族でよく話し合うことが大切です。
- 困ったときは、すぐに消費生活相談窓口にご相談ください。

【相談日時】 毎週火曜日（祝日及び年末年始を除く。） 13時～16時

【場所】健康福祉センター相談室

【問い合わせ】明日香村消費生活相談窓口 ☎54-2282

相談日時以外でお急ぎの方は消費者ホットラインへ ☎188

※奈良県消費生活センター等につながります。

奈良県立万葉文化館からのお知らせ

〈展覧会〉

■館蔵品展 万葉コレクション展

～万葉文化館20年の歩み～

【会 期】3月13日（日）まで

【観覧料】一般 600円
高校・大学生 500円
小・中学生 300円

■特別展 香川元太郎 迷路絵本展

～歴史考証をもとに～

【会 期】3月19日（土）～5月22日（日）

【観覧料】一般 800円
高校・大学生 500円
小・中学生 無料

香川元太郎が描く迷路絵本や歴史考証イラストの原画が大集結する展覧会。展示室内には実際に遊べる巨大立体迷路も登場します。

●香川元太郎先生・志織先生によるギャラリートーク

3月19日（土）13時30分～

申込不要・要観覧券

●当館学芸員によるギャラリートーク

3月20日（日）14時～

申込不要・要観覧券

●香川元太郎先生・志織先生による「迷路絵本」講演会&ギャラリートーク

3月27日（日）

13時30分～15時

無料・定員100名

申込要（申込多数の場合は抽選）

申込方法：専用フォーム3月7日（月）17時まで

※3月19日（土）・3月27日（日）のギャラリートーク・講演会終了後、書籍をご購入の方にサイン会を開催します。（当館ミュージアムショップにて購入のものに限ります。サイン会のみ参加可）

〈講座・イベント〉

■万葉集をよむ 受講者募集

「天平六年の^{あうしゅう}応詔歌」（巻6・996～1004）
4月20日（水）予定

14時～15時30分（13時30分開場）

講師…井上 さやか（当館指導研究員）

無料・定員120名（予定）

申込要（申込多数の場合は抽選）

申込方法：往復ハガキまたは専用フォーム

3月30日（水）必着 専用フォームは17時まで

※日程・実施方法は変更する場合があります。

■万葉の花を描こう！

3月5日（土）

①10時～正午

②13時～15時30分

講師…服部 勝心氏（心系流）

無料・申込不要・随時受付

■ひな祭り特別展示

「大正時代のおひなさま」

・2月8日（火）～3月13日（日）

・エントランスで展示

「にぎわいフェスタ万葉 冬」開催中3月13日（日）まで
詳しくはHPをご覧ください。

【問い合わせ】奈良県立万葉文化館

☎54-1850

(<http://www.manyo.jp>)

【休館日】

月曜日（祝日の場合は翌平日）・展示替日

【開館時間】

10時～17時30分（入館は17時まで）

お
知
ら
せ

牽牛子塚古墳の一般公開開始！

平成29年度から進めてきた牽牛子塚古墳の整備工事が終了し、3月6日（日）から一般公開を開始することとなりました。

一般公開に先立って、3月5日（土）11時から村民の皆様へ公開します。11時から15時までには職員による解説もありますので、ぜひお越しください。

【問い合わせ】

文化財課 ☎54-5600



お詫びと訂正

広報あすか2月号掲載の「明日香村消防団表彰伝達式」の被表彰者名簿につきまして、誤りがありましたので次のとおり訂正し、お詫びいたします。

奈良県消防協会高市支部長表彰

【誤】 第3分団 団員 竹上 昌男

【正】 第3分団 部長 竹上 昌男

令和3年度後期 農業用廃ビニールを回収します

使用済みの農業用ビニールは、産業廃棄物として農業者が適正に処理する義務があり、自己処分（野焼き等）は禁止されています。

資源の有効活用の観点から、農業用ビニールの適正処理はリサイクルが基本です。

J Aならけんあすか営農経済では、使用済みの農業用ビニールやマルチの回収を行っており、村はその処分費用に対して、3分の1を上限に支援しています。

【収集日時】 3月16日（水）・3月17日（木） 9時～15時

【搬入受付場所】 あすか営農経済集荷場

【申込方法】 あすか営農経済へ事前申込が必要です。

【締め切り】 3月14日（月）

【費用】 有料 ※詳しくは、下記までお問い合わせください。

【出し方】

①ある程度の土・異物を取り除いてください。

②ヒモ（PPテープ・マイカー線）、廃プラ（畦シート及びプラスチック類）は回収しません。

③種類別に分けて出してください。

ア) 塩化ビニール（肥料の袋） イ) ポリエチレンビニール ウ) サクビ エ) 黒マルチ

④持ち運びしやすいようにしてください。（10kgから20kg程度の重さに分け、2カ所をマイカー線等で縛ってください。）

※年々、処分費が高騰しています。しっかりリサイクルできるように、土などの異物の除去や種類別の分別にご協力ください。処分費用は重量で決まるので、異物を除去し軽くすることで経費削減にもつながります。

【申し込み・問い合わせ】 J Aならけんあすか営農経済 ☎54-2024



春季火災予防運動

3月1日（火）から3月7日（月）までの期間、全国一斉に春季火災予防運動が実施されます。

この時季は寒さも和らぎ火を使う機会が少なくなり、火災が減少するように考えがちですが、空気が乾燥し風の強い日も多く一度火がつくとすぐに燃え広がるため注意が必要です。

日ごろ忘れがちな火災に対する警戒心を喚起し、一人ひとりが防火について意識することにより、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぎましょう。

【問い合わせ】

高市消防署 予防課予防係
☎52-4499



ハローワーク大和高田から

ハローワーク大和高田では、「学卒未就職者・既卒3年以内または35歳未満」で正社員就職を目指す方を支援するため「学卒・わかもの支援コーナー」を設置し、専門知識を持った就職支援ナビゲーターによる職業紹介を行っています。「適職判定」「就職支援セミナー」「ロールプレイによる面接対策」など個々の課題に即した支援を実施しています。予約制を導入していますので、「待ち時間なし」で利用できます。ぜひ、この機会にご利用ください。

【問い合わせ】

ハローワーク大和高田
学卒・わかもの支援コーナー
☎0745-52-5801
（部門コード41#）

ドクターカーによる医療活動へのご協力をお願いします

奈良県広域消防組合では、奈良県立医科大学附属病院と協同し、医師・看護師が救急車に同乗するドクターカーを運行しています。

ドクターカーは、1分1秒でも早く重症患者への治療を開始して、救命及び後遺症の軽減に繋げることを目的にしており、救急車と合流することで、いち早く高度な治療を提供することが可能です。

ドクターカーと救急車の合流の際には、コンビニエンスストア・飲食店などの駐車場や空地に車両2台が並んで活動を行うことがあります。利用の際には一声掛けさせていただきますので、施設関係者の方々には、土地利用についてご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】

奈良県広域消防組合 警防部救急課

☎ 26-0116（平日9時～17時）



野焼きによる火災が多発しています！

屋外での廃棄物等の焼却は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されていますが、農業や林業などを営むためにやむを得ず行われる廃棄物の焼却などは、例外として認められています。しかし、住宅付近や道路沿いでの焼却により、建物等へ延焼する火災が多発しています。

これからの時期は、空気が乾燥し風の強い日も多く周囲に燃え広がる危険性が高まります。火の取扱いには十分に注意しましょう。

【刈草焼却やたき火による火災原因】

①刈草焼却からの延焼 ②強風による飛び火 ③焼却の放置

【焼却前の注意事項】

- ・家庭ごみは燃やさないようにしましょう。
- ・周囲に燃えやすい物がないか確認しましょう。
- ・風の強いときは焼却を控えましょう。
- ・水バケツや水道ホースなど消火の準備をしましょう。
- ・事前に消防署へ届出や連絡をしておきましょう。

【焼却中の注意事項】

- ・少しずつ燃やし、周囲に燃え広がらないように注意しましょう。
- ・焼却中はその場を離れないようにしましょう。
- ・風が強くなってきたらすぐに消火しましょう。
- ・焼却が終われば水をかけて確実に消火しましょう。
- ・1人ではなく、複数人数で焼却するようにしましょう。

【問い合わせ】 高市消防署 警防課 ☎ 52-4499





こんにちは「^{たの}楽スポ あすか」からのお知らせです！



ノルディックウォーク教室

3月11日(金) 9時～11時30分頃 町屋のひなめぐり！

【集合場所】中央公民館ホール ※無料レンタルポールあります。
 【参加費】会員無料 非会員：村内300円 村外500円 ※当日参加もOKです。
 ※当日7時現在の天気予報で、午前中の降水確率が50%以上の時は中止します。



体験会のご案内

★ヨガ教室体験会

深い呼吸とポーズで体幹が鍛えられ、正しい姿勢・筋力アップ・冷え・むくみ・肩こり予防・便秘解消に！その上、顔ヨガでアンチエイジング！男性の方にも好評です！

3月3日(木) 19時30分～21時 / 3月4日(金) 9時30分～11時

【場所】中央公民館ホール
 ※ヨガマットを用意していますが、ご自身でお持ちの方は持参してください。
 ※裸足になっていただきます。動きやすい服装でお越しください。



★シェイプアップ体操体験会

ボールやチューブを使って、体幹部に刺激を与えボディを引き締めましょう！

3月5日(土) 13時30分～15時 【場所】健康福祉センター創作活動室



★さわやか健康体操体験会

楽しく身体を動かし、肩こり・腰痛改善を！脳トレ効果も！！

3月7日(月) 13時30分～15時 【場所】中央公民館ホール

【申し込み】各会の前日までに楽スポあすかまでお申し込みください。
 ※水分補給の飲み物とタオルをご持参ください。



柔道クラブ員 大募集！

集まれ！元気っ子！！ 心・技・体を鍛えよう！！

【練習日】毎週月曜日・水曜日 19時～21時

【練習場】聖徳中学校柔道場（体育館横）

【監督】竹上 正記

※見学自由です。お気軽にお越しください。 お問い合わせは、楽スポあすかまで。



2022年度 会員・教室参加者募集！

3月19日(土) から受付開始！！

詳しくは、折り込みの「会員募集」の案内をご覧ください。



【申し込み・問い合わせ】NPO法人楽スポあすか ☎54-2810（平日の9時から17時）

＜明日香村主催 2021年度トレッキング教室の年間参加者募集＞

【第19回・第20回 上級者・初心者向け】櫃ヶ岳・栃ヶ山（下市町）

3月6日(日)・3月8日(火) 8時～15時頃

《歩行時間：約4時間 歩行距離：約12km 累積標高差：+729m -853m》
 バス・丹生川上神社下社→最奥の民家→栃ヶ山→櫃ヶ岳→川岸・バス

【集合・解散】中央公民館駐車場 ※両日ともコース等は同じです。

【参加費】各回1,000円 【保険料】各回500円 当日徴収します。

【定員】各回18名程度 ※定員になり次第、受付は終了させていただきます。

※新型コロナウイルス感染状況により定員・行き先等を変更する場合があります。

【申し込み】3月3日(木)までに教育課へお申し込みください。【スポーツ振興くじ助成事業】

【申し込み・問い合わせ】教育課 ☎54-3636（平日の9時～17時）

※複数名でのお申し込みは、ご家族に限らせていただきます。

